

平成20年度横浜市一般会計予算

平成20年度横浜市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,359,913,565千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 市債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、190,000,000千円と定める。

平成20年2月13日提出

横浜市長 中 田 宏

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 税		732,418,000 ^{千円}
	1 市 民 税	374,070,000
	2 固 定 資 産 税	264,211,000
	3 軽 自 動 車 税	1,699,000
	4 市 た ば こ 税	21,123,000
	5 特 別 土 地 保 有 税	3,000
	6 入 湯 税	96,000
	7 事 業 所 税	15,892,000
	8 都 市 計 画 税	55,324,000
2 地 方 譲 与 税		10,700,000
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	5,798,000
	2 地 方 道 路 譲 与 税	3,718,000
	3 特 別 と ん 譲 与 税	1,098,000
	4 石 油 ガ ス 譲 与 税	86,000
3 利 子 割 交 付 金		3,432,000
	1 利 子 割 交 付 金	3,432,000
4 配 当 割 交 付 金		3,372,000
	1 配 当 割 交 付 金	3,372,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		3,163,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,163,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		31,924,000

款	項	金 額
	1 地方消費税交付金	31,924,000 ^{千円}
7 ゴルフ場利用税交付金		194,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	194,000
8 自動車取得税交付金		10,593,000
	1 自動車取得税交付金	10,593,000
9 軽油引取税交付金		12,212,000
	1 軽油引取税交付金	12,212,000
10 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		658,000
	1 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	658,000
11 地方特例交付金		11,825,000
	1 地方特例交付金	5,825,000
	2 特別交付金	6,000,000
12 地方交付税		1,000,000
	1 地方交付税	1,000,000
13 交通安全対策特別交付金		1,479,000
	1 交通安全対策特別交付金	1,479,000
14 分担金及び負担金		18,098,268
	1 負担金	18,098,268
15 使用料及び手数料		45,385,618
	1 使用料	34,204,415
	2 手数料	8,967,759
	3 証紙収入	2,213,444
16 国庫支出金		156,753,711

款	項	金 額
	1 国 庫 負 担 金	120,315,949 ^{千円}
	2 国 庫 補 助 金	35,084,811
	3 国 庫 委 託 金	1,352,951
17 県 支 出 金		38,002,750
	1 県 負 担 金	18,830,157
	2 県 補 助 金	9,747,831
	3 県 委 託 金	9,424,762
18 財 産 収 入		12,509,667
	1 財 産 運 用 収 入	4,413,057
	2 財 産 売 払 収 入	8,096,610
19 寄 付 金		310,881
	1 寄 付 金	310,881
20 繰 入 金		13,099,771
	1 土 地 開 発 基 金 繰 入 金	1,424,662
	2 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	4,695,867
	3 都 市 交 通 基 盤 整 備 基 金 繰 入 金	64,000
	4 市 民 活 動 推 進 基 金 繰 入 金	16,501
	5 都 市 整 備 基 金 繰 入 金	3,780,000
	6 学 校 施 設 整 備 基 金 繰 入 金	885,741
	7 公 共 事 業 用 地 費 会 計 繰 入 金	2,233,000
21 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
22 諸 収 入		141,529,898

款	項	金額
	1 延滞金、加算金及び過料	1,806,658 ^{千円}
	2 市預金利子	56,800
	3 貸付金元利収入	107,712,354
	4 収益事業収入	12,200,001
	5 雑入	19,754,085
23 市債		111,253,000
	1 市債	111,253,000
歳入合計		1,359,913,565

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		3,018,041 ^{千円}
	1 議 会 費	3,018,041
2 総 務 費		103,072,542
	1 都 市 経 営 費	26,393,102
	2 行 政 運 営 調 整 費	56,612,281
	3 税 務 費	16,742,356
	4 会 計 管 理 費	1,581,616
	5 人 事 委 員 会 費	264,474
	6 監 査 費	584,649
	7 選 挙 費	894,064
3 市 民 活 力 推 進 費		42,304,746
	1 市 民 行 政 費	22,372,378
	2 地 域 行 政 費	19,932,368
4 こ ど も 青 少 年 費		141,167,398
	1 青 少 年 費	19,605,426
	2 子 育 て 支 援 費	71,990,410
	3 こ ど も 福 祉 保 健 費	49,571,562
5 健 康 福 祉 費		229,806,181
	1 社 会 福 祉 費	38,776,083
	2 障 害 者 福 祉 費	56,344,832
	3 老 人 福 祉 費	9,662,962
	4 生 活 援 護 費	94,754,644

款	項	金 額
	5 健康福祉施設整備費	17,384,116 ^{千円}
	6 公衆衛生費	11,001,768
	7 環境衛生費	1,881,776
6 環境創造費		48,117,732
	1 環境総務費	7,203,922
	2 総合企画費	1,035,043
	3 環境保全費	582,834
	4 環境活動推進費	2,091,552
	5 環境施設費	8,582,506
	6 環境整備費	28,621,875
7 資源循環費		48,042,775
	1 資源循環管理費	32,780,002
	2 適正処理費	14,895,135
	3 し尿処理費	367,638
8 経済観光費		106,517,325
	1 経済観光費	106,517,325
9 まちづくり調整費		25,176,319
	1 建築指導費	11,161,553
	2 住宅費	14,014,766
10 都市整備費		21,746,539
	1 都市整備費	21,746,539
11 道路費		71,011,759
	1 道路維持管理費	23,506,859

款	項	金額
	2 道路整備費	47,504,900 <small>千円</small>
12 港湾費		21,242,140
	1 港湾管理費	7,168,873
	2 港湾整備費	14,073,267
13 安全管理費		38,405,555
	1 安全管理費	38,405,555
14 教育費		81,979,469
	1 教育総務費	31,798,440
	2 小学校費	10,498,843
	3 中学校費	5,348,450
	4 高等学校費	1,207,610
	5 特別支援学校費	1,135,305
	6 生涯学習費	2,866,844
	7 学校保健体育費	5,788,477
	8 教育施設整備費	23,335,500
15 公債費		190,385,939
	1 公債費	190,385,939
16 諸支出金		186,919,105
	1 特別会計繰出金	186,919,105
17 予備費		1,000,000
	1 予備費	1,000,000
歳出	合計	1,359,913,565

第2表 債務負担行為

1 新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額	額
瀬谷区総合庁舎の整備及び施設維持管理等の実施に係る予算外義務負担	平成21年度から平成37年度まで	限 度 額	12,000,000 千円
青葉区総合庁舎等 ESCO 事業委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成21年度から平成33年度まで	限 度 額	670,000 千円
港北区総合庁舎耐震補強工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 21 年度	限 度 額	190,000 千円
コミュニティハウス整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 21 年度	限 度 額	240,000 千円
地域ケアプラザ用建物の取得に係る予算外義務負担	平成 21 年度	限 度 額	440,000 千円
動物愛護センター(仮称)進入道路工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 21 年度	限 度 額	64,000 千円
動物愛護センター(仮称)整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 21 年度	限 度 額	1,200,000 千円
河川改修工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成21年度から平成22年度まで	限 度 額	2,900,000 千円

事 項	期 間	限 度 額
公営住宅建築工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 21 年度	限 度 額 300,000 千円
街路整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 21 年度	限 度 額 500,000 千円
青葉台消防出張所等の整備における設計及び工事監理等の業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成 21 年度	限 度 額 52,000 千円
茅ヶ崎中学校第二方面校新築工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 21 年度	限 度 額 1,500,000 千円

2 過年度に債務負担行為をしたものの変更

変 更 前			変 更 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
財団法人 横浜市建 築助成公 社のため にする損 失補償	平成19年 4月から 平成35年 3月まで	借入限度額 88,315,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成35年3月までの間に償還	財団法人 横浜市建 築助成公 社のため にする損 失補償	平成20年 4月から 平成36年 3月まで	借入限度額 187,785,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成36年3月までの間に償還
横浜市住 宅供給公 社のため にする損 失補償	平成19年 4月から 平成25年 3月まで	借入限度額 11,786,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成25年3月までの間に償還	横浜市住 宅供給公 社のため にする損 失補償	平成20年 4月から 平成26年 3月まで	借入限度額 16,880,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成26年3月までの間に償還
横浜市土 地開発公 社のため にする損 失補償	平成19年 4月から 平成28年 3月まで	借入限度額 219,000,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成28年3月までの間に償還	横浜市土 地開発公 社のため にする損 失補償	平成20年 4月から 平成29年 3月まで	借入限度額 184,407,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成29年3月までの間に償還
財団法人 横浜市道 路建設事 業団のため にする損 失補償	平成19年 4月から 平成33年 3月まで	借入限度額 89,004,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成33年3月までの間に償還	財団法人 横浜市道 路建設事 業団のため にする損 失補償	平成20年 4月から 平成33年 3月まで	借入限度額 84,178,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成33年3月までの間に償還
横浜高速 鉄道株式 会社のため にする損 失補償	平成19年 4月から 平成40年 3月まで	借入限度額 6,270,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成40年3月までの間に償還	横浜高速 鉄道株式 会社のため にする損 失補償	平成20年 4月から 平成41年 3月まで	借入限度額 12,310,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成41年3月までの間に償還

変 更 前				変 更 後			
事 項	期 間	限 度	額	事 項	期 間	限 度	額
社会福祉法人横浜 市社会福祉協議会 のために する損失 補償	平成19年 4月から 平成45年 3月まで	借入限度額 借入先 利 率 償還方法	11,542,000千円 市中の金融機関 年7.0%以内 借入れの月から平成45年3月までの間に償還	社会福祉法人横浜 市社会福祉協議会 のために する損失 補償	平成20年 4月から 平成46年 3月まで	借入限度額 借入先 利 率 償還方法	21,120,000千円 市中の金融機関 年7.0%以内 借入れの月から平成46年3月までの間に償還
財団法人 横浜産業 振興公社 のために する損失 補償		借入限度額 借入先 借入時期 利 率 償還方法	4,200,000千円 市中の金融機関 平成10年4月から 平成11年3月まで 年7.0%以内 借入れの月から10 年以内に償還	財団法人 横浜企業 経営支援 財団のため にする 損失補償		借入限度額 借入先 借入時期 利 率 償還方法	4,200,000千円 市中の金融機関 平成10年4月から 平成11年3月まで 年7.0%以内 借入れの月から10 年以内に償還
財団法人 横浜産業 振興公社 のために する損失 補償		借入限度額 借入先 借入時期 利 率 償還方法	9,300,000千円 市中の金融機関 平成11年4月から 平成12年3月まで 年7.0%以内 借入れの月から10 年以内に償還	財団法人 横浜企業 経営支援 財団のため にする 損失補償		借入限度額 借入先 借入時期 利 率 償還方法	9,300,000千円 市中の金融機関 平成11年4月から 平成12年3月まで 年7.0%以内 借入れの月から10 年以内に償還
財団法人 横浜産業 振興公社 のために する損失 補償		借入限度額 借入先 借入時期 利 率 償還方法	1,530,000千円 市中の金融機関 平成14年4月から 平成15年3月まで 年7.0%以内 借入れの月から10 年以内に償還	財団法人 横浜企業 経営支援 財団のため にする 損失補償		借入限度額 借入先 借入時期 利 率 償還方法	1,530,000千円 市中の金融機関 平成14年4月から 平成15年3月まで 年7.0%以内 借入れの月から10 年以内に償還
財団法人 横浜産業 振興公社 のために する損失 補償		借入限度額 借入先 借入時期 利 率 償還方法	2,305,000千円 市中の金融機関 平成15年4月から 平成16年3月まで 年7.0%以内 借入れの月から10 年以内に償還	財団法人 横浜企業 経営支援 財団のため にする 損失補償		借入限度額 借入先 借入時期 利 率 償還方法	2,305,000千円 市中の金融機関 平成15年4月から 平成16年3月まで 年7.0%以内 借入れの月から10 年以内に償還

変 更 前			変 更 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
社会福祉 法人横浜 市福祉サ ービス協 会のため にする損 失補償	平成19年 4月から 平成23年 3月まで	借入限度額 1,427,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成23年3月までの間に償還	社会福祉 法人横浜 市福祉サ ービス協 会のため にする損 失補償	平成20年 4月から 平成23年 3月まで	借入限度額 400,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成23年3月までの間に償還

第3表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
羽田空港再拡張事業貸付金	千円 1,857,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成20会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	% 5.0以内 ただし、 外国通貨により、 発行する 場合は、 9.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 政府資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
公立大学法人横浜市立大学貸付金	1,373,000	同	同上	同上
市庁舎耐震補強事業費	2,369,000	同	同上	同上
国際交流ラウンジ整備費	8,000	同	同上	同上
地方公営企業等金融機構出資金	176,000	同	同上	同上
文化施設整備費	213,000	同	同上	同上
地域施設整備費	691,000	同	同上	同上
保育所整備費	1,514,000	同	同上	同上
児童福祉施設整備費	2,430,000	同	同上	同上
健康福祉施設整備費	9,257,000	同	同上	同上
温暖化対策費	22,000	同	同上	同上
公園緑地整備費	11,206,000	同	同上	同上
河川整備費	2,226,000	同	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工場費	千円 376,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成20会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	% 5.0以内 ただし、 外国通貨により、 発行する 場合は、 9.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 政府資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
産業廃棄物対策費	256,000	同 上	同 上	同 上
マリンタワー再生事業費	801,000	同 上	同 上	同 上
公営住宅整備費	1,190,000	同 上	同 上	同 上
住環境改善事業費	672,000	同 上	同 上	同 上
公共建築物長寿命化対策費	1,264,000	同 上	同 上	同 上
鉄道関連事業費	1,907,000	同 上	同 上	同 上
地域整備費	1,088,000	同 上	同 上	同 上
橋りょう等維持費	52,000	同 上	同 上	同 上
駅まで15分道路等整備費	402,000	同 上	同 上	同 上
交通安全施設等整備費	129,000	同 上	同 上	同 上
道路特別整備費	1,017,000	同 上	同 上	同 上
街路整備費	6,768,000	同 上	同 上	同 上
高速道路等整備費	1,723,000	同 上	同 上	同 上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路費負担金	千円 4,969,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成20会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	% 5.0以内 ただし、 外国通貨 により、 発行する 場合は、 9.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 政府資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
ふ頭整備費	795,000	同	同上	同上
港湾環境施設等整備費	1,668,000	同	同上	同上
南本牧ふ頭建設費	2,301,000	同	同上	同上
臨港幹線道路整備費	308,000	同	同上	同上
横浜港埠頭公社貸付金	480,000	同	同上	同上
港湾整備費負担金	3,817,000	同	同上	同上
消防団施設整備費	9,000	同	同上	同上
消防施設整備費	361,000	同	同上	同上
危機管理施設整備費	175,000	同	同上	同上
学校用地費	1,450,000	同	同上	同上
小・中学校整備費	481,000	同	同上	同上
学校特別営繕費	4,902,000	同	同上	同上
社会教育施設整備費	75,000	同	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市街地開発事業費 会計繰出金	千円 183,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成20会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	% 5.0以内 ただし、 外国通貨 により、 発行する 場合は、 9.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 政府資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
水道事業会計出資金	363,000	同	同上	同上
高速鉄道事業会計繰出金	3,929,000	同	同上	同上
臨時財政対策債	34,000,000	同	同上	同上
計	111,253,000			